

平成27年4月7日

保護者の皆様
地域の皆様

太田市立北中学校
校長 三田 康弘

大きな地震が発生した際の児童生徒の下校について

東日本大震災では、太田市でも地震直後から電話やメールが繋がらない状態が続き、非常時の情報伝達の難しさと、児童生徒の安全の確保、特に下校対応の難しさが浮き彫りになりました。

そこで太田市教育委員会では、東日本大震災の教訓を生かし、今後大きな地震が発生した場合、太田市として次のような統一した下校対応を取ることにいたしました。

つきましては、下記により、ご家庭で災害発生時の対応についてご確認いただくとともに、非常時の対応についてご相談いただきますようお願いいたします。

児童生徒が在校時に**震度5弱以上**の地震が発生した場合、
市内全校で児童生徒を**学校で待機させます。**

※震度5には弱と強がありますが、震度5であれば学校待機とします。
その後の対応は以下の通りです。

《小学校》

1. 保護者が学校に迎えに来て下さい。
2. どうしても保護者が迎えに来られない場合には、「引き渡しカード」などで予め学校に登録いただいた方のみ、引受人になれます。
3. 保護者や登録された方のいずれも迎えに来られない状況の場合は、児童を学校で引き続き待機させます。この場合、職員が付き添います。

《中学校》

1. 保護者はできるだけ迎えに来て下さい。
2. 学校は被害状況と道路状況を調べ、安全が確認できた場合には、生徒を下校させることもあります。

《本校の具体的な対応について》

- 保護者はできるだけ迎えに来て下さい。
- 学校の状況については、できるだけ早めに「はなまる連絡帳」を通してメール配信いたします。
- 道路状況等を調べて、安全が確認できた場合には、事前の希望調査通りに下校させる生徒もあります。
- 学校への電話連絡は、状況によっては難しい場合もありますので、ご承知おきください。